

おんしゆく 議会だより



No. 156

平成22年 5月

●発行/千葉県御宿町議会

●編集/議会だより編集委員会

●発行責任者/新井 明



平成22年 第1回
定例会
3月9日~11日

一般質問

平成22年度予算編成についてなど4議員……………2 P
新年度予算を審議(主な質疑応答)…………… 10 P
新年度予算(平成22年度)当初予算を可決…………… 14 P

平成22年4月27日
第2回臨時会

専決処分、条例改正など6議案を可決…………… 15 P

日程第1号 **第1回定例会**
(3月9日)

輝きに満ちた活力ある町づくりに向け

4名の議員が

一般質問

※一般質問の内容は、要約して掲載しています。

《第1回定例会の日程》

開催日	主な内容
3月 9日(火)	一般質問 (4名)
3月10日(水)	条例改正や補正予算、新年度予算(特別会計予算)などを可決。
3月11日(木)	新年度予算(一般会計予算)を可決。

貝塚嘉軼 議員

Q 平成二十二年度予算の編成について

A 平成二十二年度予算は、町民と地域との相互連携と多様な力を結集し、重要課題については地域の力を最大限に活用した中で、三カ年実施計画をベースに確実に行政課題に取り組みます。

長寿社会の進行により介護保険や医療保険など社会福祉保障関係費が毎年十%を超える水準で累増していることや、継続事業として取り組んでいる中山間地域総合整備事業、さらには将来課題として控えている中学校屋内運動場整備や情報社会への対応経費、また、現在協議されている広域ごみ処理施設等を踏まえる、地方交付税や地方債制度を初めとして、経済対策交付金や施設関連の交付金など国の地方財政制度、また県の補助制度

を効果的に選択していくことが非常に重大であると考えます。
次に、今年度のマニフェストに掲げた事業の実現のため将来財政への影響や投資効果を踏まえた上で、実現可能な政策から着実に進めていきたいと考え、平成二十二年度の予算編成については、国の地方財政支援策と連動しながら、今回、平成二十一年度補正予算として提案しています地域活性化きめ細かな臨時交付金の活用を含め、一体的に福祉の充実や子育て支援、産業の活性化や教育文化の向上について重点



▲青空市(月の沙漠記念館前広場)

Q 行財政改革について

A 平成二十二年度は第五次行政改革大綱の最終年度となり、この為、第六次行政改革大綱の編成作業に入っており、

人事院勧告については、国・県の通知にとらわれずに町独自の施策についてという質問であり、公務員には憲法で保障されていますが労働基本権が制約されていること、この代償措置として給与改善の機会となつて

いることから、今後もこの勧告に従わざるを得ないと考えています。
(答弁：企画財政課長)

を置いています。

(答弁：企画財政課長)

Q 土地利用について

A 中山間地域総合整備事業については約四十七、一ヘクタール、うち三十八ヘクタールは水田という形で進めています。

また、事業完了後は御宿台の入り口にある実谷の初崎地区の畑、約三ヘクタールでは花を中心とした作物を作付けし、農村観光拠点として位置づけ、従来からの海を中心とした観光施策を市街地と農村を中心に地域の魅力開発、また都市交流を

行い、新たな観光プロジェクトとして町観光振興とあわせて、地域の活性化を図る計画を検討しています。
(答弁：産業観光課長)



▲初崎地区(実谷)

Q 町有地の利用計画について

A 天の守地先の町有地の有効活用ですが、土地は全体で八万五千平方メートルあります。現在の町の財政状況や今後の財政需要、また景気の動向等を勘案した場合、町が直接施設を建設したり、また運営をするという状況にはないと認識し

国や県の財政も非常に厳しい中で行財政改革をどのようにしていくかということですが、組織改革については内部でも検討を進めています。

(答弁：総務課長)

また、事業完了後は御宿台の入り口にある実谷の初崎地区の畑、約三ヘクタールでは花を中心とした作物を作付けし、農村観光拠点として位置づけ、従来からの海を中心とした観光施策を市街地と農村を中心に地域の魅力開発、また都市交流を

ています。

今後、この土地について町の活性化のために望ましい事業を、例えば民間事業者等が町有地を購入し、建設、運営するということであれば町の開発審議会等で審議して、決めていくことになりませんが、現在の経済状況では、民間の参入も困難であると認識しています。

(答弁：企画財政課長)

小川 征 議員

Q 国道の改良要望について

国道二二八号線の交差点(商工会前、セブンイレブン前、御宿漁港入口)改良について

A

三力所の右折レーンの設置については、現在の国道交通量に対する必要性の検討、また道路設計には用地買収、移転補償など地権者の協力

が必要になります。

過去に右折レーン設置の計画等も一部あり、検討した結果、計画変更をしたという経緯もありま。今回のご質問に関しては、地元地権者の協力が不可欠なことから、地元協力の可能性等を含めて関係機関と検討、協議をしていきたいと考えます。

(答弁：建設環境課長)



▲御宿漁港入口の交差点

Q 町防災行政無線について

現状では、朝、昼、夜に月の沙漠のチャーム放送をしています。これは有事の際に設備が

正常に作動することを確保するためのものです。

また、一部行政機関の緊急性、重大性、広域性などの観点から、行政連絡の手段として活用をしています。放送の基準については、防災行政無線の通信事項のとりえ方として、災害対策基本法等の防災関係消防例に基づき通信と、地方自治法に規定する地方行政事務に係る事項に分けています。

また、防災行政無線の個別受信機は、昭和六十三年に防災行政無線局の整備とあわせて、希望のありました世帯へ設置をしています。現在千九百九十七世帯に設置をしています。整備後二十二年が経過する中で、故障等の連絡が相次いでいる状況です。故障原因の多くは長年電池交換を行わないことによる液漏れ故障、また、台所設置による油污れ等日常点検により未然に防げる故障が多

数含まれています。



▲防災行政無線の個別受信機

今後は地震、台風等の有事の際、防災に係る重要な情報手段であることから、防災週間、広報紙等を通じて個別受信機の故障時の対応、簡単にできる日常点検などを掲載して周知を図ります。

(答弁：総務課長)

Q 産業の安定化対策について

依然として厳しい経済、雇用状況が続き、さらなる景気の悪化があると懸念される状況の中、国・県では経済浮揚対策として、中小企業振興資金の融資枠の拡大や緊急雇用対策の拡大をしている状況です。御宿

町においても中小企業振興資金の制度や緊急雇用制度、ふるさと雇用制度などを積極的に活用しながら、雇用の確保とあわせて地域の活性化を図りたいと考えています。

平成二十二年度は、磯根漁業の漁獲量の安定を目的とした種苗放流事業をより効果的に実施するため、磯根の環境保全が重要と考え、L型漁礁を効果的に設置する箇所などの協議をしていきます。

また、漁業者の経営の安定化や経営基盤のための利子補給などを継続的に実施する予定です。今後、国・県の動向を



▲カツオの水揚げ(岩和田漁港)

注視しながら各産業の偏りのない施策を検討していきます。

(答弁：産業観光課長)

瀧口 義雄 議員

Q 観光行政の今後の方針について

これからどのような観光立町を目指すのかということですが、観光発展のために御宿町

の持つ最大の特徴を生かす切ることだと考えています。最大の特徴は、この美しい自然資源であり、ドン・ロドリゴの史実や月の沙漠に代表される数々の豊かな文化資源で、これらを活用し、掘り起こすことが非常に大切であると思います。あわせて、人情味豊かな人間性、おもてなしの心の醸成をして、観光の町御宿町を立て直していきたいと考えています。

(答弁：町長)



▲メキシコ記念公園

Q 観光協会法人化について

A 現在の御宿町観光協会はみなし法人として位置づけられ、あくまでも契約や財産などは会長の個人契約や財産として法律上は扱われます。事故などが発生した場合には個人の責任となり、多様な人間社会での個人的責任の範囲が大きくなっています。また、理事が協会活動を行う場合も、このようなことが想定されます。

一方、社団法人化することによって契約上の責任については、原則として理事が個人責任を負うことはなく、法人は理事とは別に人格を有しているため、法人の責任は基本的に全面的に法人が負うものです。事業主体としての信頼性の向上が図られ、口座の開設や契約行為を容易に行うことができ、協会自体の体質強化につながるなど、理由から、観光協会理事会に議題として上程され、承認され、その後法人化検討委員会が設立され、今年二月二十三日付で正式に法人登記が終了したと伺っています。



▲ライフセービング大会

また、事業方針については、今回の定款の事業目的にそって、旅行業法に基づき観光客の斡旋を中心にとした業務展開を進め、宿泊や飲食、並びに観光関連業との綿密なつながりが、より深まる事業が進められるものと考えます。その大きな理由として、法人での理事の役割は経営責任者であり、運営方針などは理事会の合議制で決定するため、多くの関係団体から理事会のメンバーが構成されている理事会であるため、既存の業界を脅かすような事業運営はできない環境となつていきます。

町からの委託事業については、あくまでも事業主体は御宿町であり委託者として委託内容についての協議は従前どおり行うことができ、法人化によって、行政と協会の役割分担が明確化され、本年度予算方針の一つであります協働の町づくりを進める中核的な組織としての機能を果たすものと考えています。

また、菜の花や日本スイセンなどとあわせて花の回廊をつくりたいと考えています。全体的な桜の植樹計画については、仮称町づくり委員会で検討していきたいと考えています。



▲イベントでの足湯

また、事業所の可燃ごみは、一キログラム当たり六円、資源ごみは一家庭と同様です。また、家電リサイクル品等については、指定引き取り場所までの運搬料として、一キログラム当たり三円を、また、粗大ごみについては、一キログラム当たり九十円という料金体系です。

また、加入数は平成二十一年度当初で一般家庭が三千八百十、事業所が

Q 植栽事業について

A これまでの植栽については、観光協会や住民の皆様によるボランティア活動によって、桜の苗木の植栽を進めていきました。しかし、現行ではさまざまな種類が混在して植栽化されている状況ですので、今後、より統一した植栽を進めたいと考えています。

Q 温泉町おこし事業について(足湯の設置)

A 温泉の町づくり構想として、町長のマニフェストにあります。フェスティバルにありますが、全体的には仮称町づくり委員会でも検討することを考えています。

Q ごみ処理事業の現状と処理計画について

A ごみ料金については、個別加入による定額制と搬入ごみにおける従量制を採用しており、いずれも手数料として徴収しています。

Q 温泉町おこし事業について(足湯の設置)

A 温泉の町づくり構想として、町長のマニフェストにありますが、全体的には仮称町づくり委員会でも検討することを考えています。

Q ごみ処理事業の現状と処理計画について

A ごみ料金については、個別加入による定額制と搬入ごみにおける従量制を採用しており、いずれも手数料として徴収しています。



▲ごみ収集作業

七十五で合計三千八百八十五です。
また、マンションや別荘の所有者の加入については広報を初め、環境力レンダーの配布、また粗大ごみ収集の申し込み時等、あらゆる機会をとらえて行っています。

ごみの減量対策の具体的な手法は、古紙やペットボトル等の資源ごみの徹底した分別を図ることです。また、焼却ごみを減らすこと、生ごみ処理機、コンポスト等による補助制度も引き続き推進することで、具体的な削減の目標値については、一般廃棄物の処理基本計

画を立てています。一人一日当たり可燃ごみを千三百二十グラムというところで設定していますが、平成二十年度における実績については、千三百九十三グラムで、百八十一グラムの削減がまだ必要な状況です。

国や県の数値は約九百グラムと認識しています。その目標に向けて削減をしていかなければいけないと認識しています。

(答弁：建設環境課長)

Q 高齢化社会における老後の生活設計支援対策について

A 高齢化社会の中で、老人世帯は夫や妻を亡くした後の生活設計は大変厳しいものがあります。特に病院への通院です。一部ではありますが、このようなことから子供の近くへの移動、病院一体型のマンション等へ移り住むことも聞いています。終の住処として御宿町に来た方等もおられ、



▲鶴亀教室(介護予防教室)

最大限の支援をしているところですが、まだまだ満足に至っていません。高齢者の生活支援に関する総合的な相談は、保健福祉課内における御宿地域包括支援センターが窓口となっています。ここには保健師、社会福祉士、主任介護専門員を置くことになっており、相談内容については高齢者からのあらゆる相談に乗ると言っても過言ではありません。



▲水揚げされた魚の計量(岩和田漁港)

なく、日常生活での入浴、便所の利用、階段の昇り降りに不都合があるといったことから始まります。このような事案は、予防のための家庭内でのトレーニングやB&G体育館で実施している介護予防教室に参加することにより、改善がされています。

A 国の平成二十二年度予算は、雇用対策や景気の持ち直し等の動きを確かなものにするため、平成二十一年度第二次補正予算と平成二十二年度予算を一体として、切れ目なく執行するとともに、地域主権の確立に向け補正額が見直され、特別枠一・二兆円を今回見込んでいます。また、税制改正等により、地方が自由に使える財源が一定の確保をされています。

これは町に対する影響が七千二百万円、また、昨年からの引き続いています雇用対策、これはふるさと雇用と緊急雇用とあり、これを平成二十二年度ではふるさと雇用三事業、また緊急雇用十事業の内示があり、その影響額は六千万円程度。また、十月からたばこ税の改正に伴い、増額四百万円程度を見込んでいます。

また、産業振興の面では、継続事業である漁港の再生事業、また、岩和田漁港の冷蔵庫改修については、強い水産業、づくり交付金、また、県の補助事業で観光事業については、月の沙漠複合インフォメーション施設整備事業、県の観光施設整備補助金を充てるという状況の中で、予算を編成しています。

(答弁：企画財政課長)

石井芳清 議員

Q 国の政策に係る御宿町への影響について

町における算定額が約五千万円という想定のもとに予算を組んでいます。また、今回国が平成二十二年度子ども手当、こ



**Q 町福祉施策の充実に
ついて**

A 生活困窮者の相談件数は、年々多くなっています。特に老人の一人暮らしの方が多い傾向であり、生活相談では地区の民生委員を交えて、年金受給がどのくらいか、親族からの支援についてなど、身近な親戚の方々の意見を参考に支援に結びつけている状況です。

生活保護の場合は、相談を受けてから早くて一月月くらいで受給、医療に関しては早急に対処し、手続を始めてから病院への通院時から受給で

きるよう取り組んでいます。

最近、高齢者が孤独死しているケースが増えているとのこと聞かれます。町では、独居老人にはさまざまな地域施設をおこなっています。その施策として緊急通報装置の設置や社会福祉協議会に委託して、ふれあい会食会、爽やか配食、週一回訪問する介護訪問を、社協独自で防災登録、安心ネットワークとして、台風接近などの情報も電話での災害予防確認や、年二回はがきによるお元氣だより、民生委員による定期的な独居老人の訪問により、高齢者の生活不安の軽減を図っています。

実態把握の困難な住宅等もあることから、お隣同士で日常生活を気に留めていただき、町に連絡をいただけるような体制づくりを広報等を通して啓蒙活動をしていきたいと考えています。

(答弁：保健福祉課長)



▲ふれあい会食会

**Q 国民健康保険税の
動向について**



▲高齢者グラウンドゴルフ大会

A 国民健康保険の加入者は、平成二十年度の

後期高齢者医療制度の創設により減少し、本年二月末現在で三千五百三十四人、人口の約四割です。世帯数は千九百七十四世帯、全世帯の約五割になります。国保会計に占める国保税の割合が約三割、国保税に占める所得割の割合が約五割という中で、長引く不況により国保加入者の所得が減少しており、保険税の算定の根幹となる所得に影響が見られ、保険税の課税額の減少につながって

いる状況です。その影響は平成二十二年度予算でさらに大きくなると懸念され、さらに会社の社会保険から抜けた方や、リストラにあつた方などの加入も増加していくものと見込まれます。

また、所得の減少に伴い、軽減世帯が増加傾向にあります。今後、この現状が続きますと町単独での運営が大変厳しい状況が予測されます。今後の方向性として県単位の運営も検討されています。また、収納率については、低下傾向にあります。平成二十年度の収納率では現年度課税分で八十九・二五％、滞納繰越分で十四・七八％となっています。

(答弁：税務住民課長)

Q 水道事業統合と御宿町の対応について

A 平成十九年二月八日に県内水道経営検討委員会からの提言により、九十九里地域と南房



▲御宿町浄水場

業体と県営水道との統合について、平成十九年五月から県と関係事業体による実務者検討会が設置され、財政収支等の課題の整理や内容を含めてのヒアリングの実施、統合を視野に入れた長期見通しの検討をしています。

また、平成二十一年九月二十八日には、御宿町を含めた構成団体の首長により、千葉県知事へ九十九里地域及び南房総地域の水道料金引き下げにつながる九十九里地域水道企業団、南房総広域水道企業団及び千葉県水道局との水平統合を早期実現することとして、県内水道のあり方への要望活

動を実施しています。平成二十一年九月の定例県議会でも本年度中に検討結果を取りまとめ、関係市町村等に示す予定でありまして、今後、関係市町村等が統合広域化に向け同意した場合には、県及び関係機関で統合協議会を設置し、具体的な統合計画の策定に取り組み、平成二十四年度を目途に県水道局と両企業団の統合を目指してまいります。このように統合案については、年度内に県の基本方針が示される予定となっております。

(答弁：建設環境課長)



日程 第2号(3月10日)

第1回定例会

専決1件・条例改正2件・特別会計補正予算3件・一般会計補正予算1件・新年度予算(水道事業会計・特別会計)5件が可決・承認されたほか、選任・協議・指定管理者の指定・請願・発議2件を可決・承認しました。

専決処分

専決処分を求めることについて
(平成二十一年度御宿町一般会計補正予算 第十号)

千葉県漁業調整委員会委員について、委員定数の欠員が生じ、補欠選挙が予定され、県選挙管理委員会において三月十八日の投票日程が示されたことから、期日前投票や入場券等事務費、投票票事務費等について早急に対応するため、専決処分をしました。

歳入歳出それぞれ百二十三万八千円を追加し、予算総額を三十一億四百十五万九千円とするものです。

協議

千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する条例の制定について

千葉県市町村総合事務組合の組織団体数の増減に伴い、規約の改正が必要となったため協議をするものです。

改正の内容は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である組合員、国保成東病院及び鴨川市南房総市環境衛生組合が、平成二十二年三月三十一日に解散し、組合員の団体数が減少することから、本組合規約中組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する団体に関する規定について改正を行うものです。

改正後の共同処理団体数は、三十六市・二十町村・三十九組合・一広域連合で合計九十六団体となります。

条例改正

一般職の職員の給与等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正を踏まえ、時間外勤務手当で正規の勤務時間を超えて勤務する時間が月六十時間を超えた場合の手当の支給割合の引き上げと、その引き上げ分の支給にかわる措置として、代休、時間外勤務代休時間を取得できる制度を新設しました。

御宿町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

時間外労働の割増賃金率等に関する労働基準法の改正に伴う関係条文の改正を行いました。

人事

御宿町農業委員会委員(推薦)

君塚新一(実谷)

伊藤博明(久保)

人権擁護委員(推薦)

竹内達哉(久保)

山口 勉(岩和田)

固定資産評価審査委員会委員(選任)

田中正一(新町)

日程 第2号(3月10日)

第1回定例会

補正予算

平成二十一年度御宿町国民健康保険 特別会計補正予算(第六号)

県及び共同事業拠出金の確定に伴う減額、老人保健拠出金、介護納付金、保険給付費の支出の推計による不足分の補正を行いました。

歳入歳出それぞれ二千三百二十万九千円を追加し、予算総額を十億七千九百一十萬一千円とするものです。

平成二十一年度御宿町後期高齢者医療 特別会計補正予算(第二号)

後期高齢者医療広域連合納付金や平成二十年度分保険料の納付金の増額、保険基盤安定分納付金の減額などから補正を行いました。

歳入歳出それぞれ百九十二万九千円を増額し、予算総額を一億八百七十九万六千円とするものです。

平成二十一年度御宿町介護保険特別会計 補正予算(第五号)

国・県等の介護給付費負担金等の歳入の追加、歳出については認定調査費の精算見込みによる減額、施設サービス利用者数の増加や、平成二十一年度より開始した高額医療合算介護サービス等の保険給付額の増額による補正を行いました。

歳入歳出それぞれ一千五百五十五万七千円を追加し、予算総額を六億九千七百七十四万五千円とするものです。

平成二十一年度御宿町一般会計補正予算 (第十一号)

国の第一次補正に基づく地域活性化、経済危機対策臨時交付金事業に係る予算額調整や第二次補正に伴う地域活性化きめ細かな臨時交付金事業費について計上するほか、将来財政の安定化を踏まえた財政調整基金及び学校建設基金への積み立て等について補正を行いました。

歳入歳出それぞれ一億五千五百万円を追加し、歳入歳出総額を三十二億五千九百十五万九千円とするものです。

指定管理者の指定について

平成22年3月31日まで御宿台公園テニス場及び御宿パークゴルフガーデンの指定管理者となっている宝ゴルフ大原を引き続き指定管理者として指定しました。

【指定期間】

平成22年4月1日から平成25年3月31日まで



▲御宿パークゴルフガーデン

日程 第2号
(3月10日)

請願書・意見書

茂原民主商工会より意見書の採択を求める請願書が提出されました。
町議会は定例会においてこれを審議、採択しました。

「中小企業の自家労賃を必要経費として認めるために、所得税法第56条の廃止を
求める意見書」提出の請願書
請願者 茂原民主商工会 紹介議員 石井芳清

採択

中小企業の自家労賃を必要経費として認めるために、所得税法第56条の廃止を求める意見書
提出者 石井芳清
賛成者 白鳥時忠、大地達夫、松崎啓二、中村俊六郎

中小企業は、地域経済の担い手として日本経済の発展に貢献してきました。この零細業者を支えている家族従業者の自家労賃は、所得税法第56条の条文要旨により、必要経費として認められておりません。税法上では、青色申告にすれば給料を経費にすることができ、制度自体が矛盾しております。

家族従業者の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第56条の廃止を求めるため、意見書を提出するものです。

可決

【提出先】 内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長へ意見書を提出しました。

議員発議

広島市と長崎市が主催する平和市長会議（国内570都市、海外2,992都市加盟）より、意見書の決議願いが提出されました。
御宿町議会はこの取組みに賛同し、意見書を提出しました。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書
提出者 白鳥時忠
賛成者 大地達夫、松崎啓二、中村俊六郎

人類史上最初の原子爆弾の惨禍を経験した広島市や長崎市は、この悲劇が再び起きることがないよう、全世界に対し、一貫して核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を訴え続けてきました。去年の4月のオバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。

こうした、歴史的な流れをさらに確実なものとするため、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を本年、アメリカで開催を予定されているNPT再検討会議での採択を目指し、国会及び政府に対し意見書を提出するものです。

可決

【提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長へ意見書を提出しました。

※意見書の本文は要約して掲載しています。

主な質疑応答

質疑応答の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。
※会議録編集の都合により掲載が遅れる場合があります。



▲月の沙漠記念像

Q 町長ご自身、予算編成にあたって留意された点、ご苦労された点について

A 私の公約実現に、大きな重点について協議しました。

福祉、教育、産業面で私の意向は八十%ぐらいは入ってきたのかなと考えています。

中長期的な問題については計画づくり等から進めたいと思います。

もう一点、中山間地総合整備事業は、地域の再生をかける大きな事業で、実施していかねばと考えています。

Q 職員適正化計画の目標と職員数について

A 本町の条例定数は百十五名です。定員適正化計画は、平成十七年度が初年度で百十一名でした。平成二十二年四月一日現在の目標値が百一名となっています。この百一名の中には、教育長が含まれます。

今現在、教育長を含んで九十五名という実態で六名減。目標より六名さらに達成しているところです。

Q 国・県では職員の健康管理の計画をつくり指導がされていると聞きましたが、本町ではどのようになっているのか

A 職場におけるメンタルヘルスは、近年大きな問題となつています。職員のメンタルケアには、まず職場づくりが基本であり、管理職員や人事担当職員に理解を深める講習会を受講させ、部下の悩みに気づき、相談しやすい職場づくりに努めています。

これまで以上に職員の心の健康づくりに努め、働きやすい職場環境づくりに力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

Q 昨年度の当初予算と新年度当初予算との違いについて

A 国の経済対策、緊急雇用等、有効な事業を生かし、額的には十%増となっています。収入は税で五%、町民税を中心に減額している状況です。

議会からの意見、町長のマニフェストにおいて、産業の振興、教育文化の振興、福祉の充実を念頭に予算を組みました。

Q 定住化促進事業委託について

A 実際に定住される方のニーズを的確に把握するため、どのような事例がふさわしいかを専門の業者に委託する事業です。

また、定住化のパンフレットを三千部印刷し、配布していきたいと考えています。

Q わかりやすい予算書を町民に配るとのことでしたがどうなったのでしょうか？

A 昨年は今までの予算内容を改め、予算概要書を議会に配りましたが、住民の方にわかりやすい形で、事例を踏まえて配付したいと考えています。

利用件数は、昨年が三十一件、少しずつ増えていきますので、利用を増やしていくよう周知していきます。

Q 養護委託の内容について

A 養護委託は、身寄りのない方が自活できなく老人福祉施設に入所した場合、町の財源で補うものです。実人員で四名入所しており、一人あたり一カ月約十六万五千円を町で負担し、入居者の負担は所得や年金の収入により、約三万五千円から低い方で一万円未満です。

Q 児童館整備工事、芝生購入は芝生化構想



▲わかりやすい予算書

Q 住民基本台帳カード作成委託について

住基カードの現在の発行数、利用数について

新年度予算

の一環でしょうか。工事の内容、管理方法などについて

A 工事請負費と原材料費は、芝生化するための費用を計上しました。

管理は、職員やボランティアの方に芝刈り等の管理をお願いしたいと考えています。

Q バス購入について

スクールバスは活用が難しいと伺いましたが、財源についてどのように対応されているのか。



▲スクールバスに乗る園児

A スクールバスの買い替えは、形式的に同じものを購入する予定で

す。

現行のバスが平成八年に購入し十三年経過し、耐用年数を迎えているため買い替えをするものです。

財源は一般財源で、利用についての制約はありません。

衛生費

Q 乳幼児医療対策事業及び児童医療対策事業の内容について

A 乳幼児医療対策事業は、小学校の就学前までの子供に対して医療費の補助をするもので、診療内の個人負担分を原則補助するものです。

児童医療対策については、小、中学生が入院した場合、診療報酬分の個人負担分を補助するもので、一回四百円と食費分は住民負担とし、残りを全額助成するものです。

Q 後期高齢者人間ドック補助金の内容について

A 七十五歳以上の後期

高齢者の被保険者に対して、人間ドックを利用した場合に、一人あたり最高五万円を助成するものです。

Q ミヤコタナゴ保護増殖事業について

A 生息地の草刈りを毎年行い、水稲の作付管理を団体に委託していますが、平成二十二年度

は面積を広げての実施、水路の修繕作業で、雨などの環境状況によって水路が崩れたりした場合に補修する費用を計上しました。



▲ミヤコタナゴ生息地

農林水産業費

Q 有害鳥獣処理報償、駆除委託、イノシシ被害防止対策補助の一連の事業内容について

A 有害鳥獣処理の報償は、イノシシ約二百頭、小動物六十頭で、イノシシについては予算を変更させ、全体頭数を上げるという考えで算定しています。

有害鳥獣駆除委託は、毎年四月から六月中のカラス等の被害を防ぐため、約七日間程度の猟銃による駆除を予定しています。

イノシシの被害防止対策は、農家組合長を通じて希望調査を行った中で約三十基の電気柵の設置要望があり、延長約六千五百メートル分を計上しています。

イノシシ等の被害防止は、人間の住む場所とイノシシが住む場所の空間的な住み分けが必要であり、水稲の作付、遊休農地をどのように減らし

ていくのか、今後、検討

した中で整理していきま

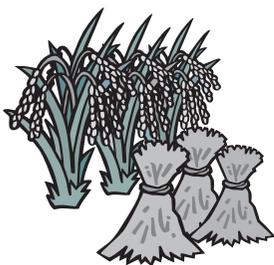


▲捕獲されたアライグマ

Q 今後の営農計画について、どのような形で進めていけるのか

A 国の施策の関係もあり、個別補償制度の問題、戦略的な作物の作付、米、主食米以外の加工米等を活用した中で計画を進めます。

また、米粉を中心とした加工米を商品化できるかについて検討しています。



日程 第3号(3月11日)

新年度予算 主な質疑応答

質疑応答の内容は、要約して掲載していますので、全文(会議録)をご覧になりたい方は、町ホームページをご利用ください。
※会議録編集の都合により掲載が遅れる場合があります。



▲イベントで活躍!エピアミーゴ

商工費

Q 観光地イメージアップ推進業務委託・地域資源活用観光推進業務委託について

A 観光地イメージアップ推進業務委託は四人の雇用を十日間、年間四回という形で、花火大会やビーチバレー、伊勢えび祭りや春一番海の花祭り等の満足度調査アンケートやイベントの手伝い等を行う予定です。
ふるさと雇用で一名雇用し、交通費、賃金、家賃等の手当と、昨年つくったキャラクターの活用検討等の費用を含んでいます。

また、宿泊業組合のおかみさん会を中心とした

受け入れ体制の充実事業として、五回の講習会を予定しています。

Q 観光企画作成委託七百万円の内容について

A 観光企画委託の内容は、夏のキャンペーン三十万円、花火大会四十五万円、ビーチバレー大会百四十万円、ライブセービング大会五十万円、伊勢えび祭り七十万円、駅からハイクイック十五万円、イルミネーション五十万円、春一番海の花祭り百万円、四百周年を記念し、地域の魅力を再確認するフォトコンテスト事業五十万円、童謡「月の沙漠」を主題とした音楽のコンテスト百万円、委託費として六百五十万円、残りの五十万円については人件費です。

土木費

Q 新ハザードマップ作成業務委託の内容について

A このハザードマップは、御宿町の耐震促進計画に基づき建築物及

び建築所有者等の防災意識の高揚を図るために作成するものです。
地盤の揺れの程度、液状化の危険度、建物被害の危険度等を把握できるような地図を作成するもので、部数は四千部程度を作成して全戸に配布します。

予算は、百%国の補助金で対応できます。



▲元禄地震の再来想定津波高標識

教育費

Q 食育、地産地消の推進を踏まえ、きめ細かな給食と共同調理場について

A 平成十七年に、共同調理場の建設についての検討は中断しています。
その後、御宿小学校の調理場を改修し、共同調理場として御宿小学校と御宿中学校の給食を提供している状況です。
現在の共同調理場は作業場が百四十四平方メートルです。この中で、中学校約四百五十食分を作っています。
調理場として、手狭というのは確かで、献立を踏まえて動線を作成、工夫しながら給食を作っているというのが実態です。
A 調理場の問題は、将来的な課題であると思っています。
財政事情を勘案する中でのものとなりますので、当面は中学校の体育館の建設、屋内運動場がありますので、一段落ついで、財政事情を勘案した中での検討ということになるかと思っています。

Q 外国語指導助手(ALT)による英語教育の充実について

A ALTの活動は、各小中学校の英語の授業、公民館での英語教室で実施しています。

Q 教育関係施設へのAEDの設置状況について

A 平成二十年から計画的に設置しています。
現在までに御宿中学校B&G海洋センター、御宿小学校に設置しており、来年度は公民館、布施小学校に設置を予定しています。



▲英語教室(公民館)

特に小学校では、新たな学習指導要領、五、六年生が年三十五時間、外国語教育をするわけですが、現在も隔週で、月に二回、授業に加わっている状況です。
また、小学生が中学校に行き、中学校の英語の授業に参加するという取り組みも学校では始めています。

新年度予算(一般会計)～討論～

賛成討論

松崎啓二議員

平成二十二年一般会計予算(案)について、提案説明に続き、慎重審議、議員諸氏の質疑を拝聴させていただきました。ご承知のとおり、リマンショックの影響から脱し切れず、政府から発表される経済指標や、雇用統計などを見ても大変厳しい状況下にあることは認識しております。

また、政権交代により、新たな政策や方向転換を余儀なくされる分野もある中、町長を初め、職員の方々の予算編成に対するご苦労は、はかり知れないものであったかと推測いたします。

前年度に比べ二億六千万円の増加となっておりますが、国の景気に対する財政支出や各種福祉施策に呼応したもので、町独自の政策もマニフェストに掲げたとおり、福祉・教育・産業と、住民生活に大きく影響する分野に力点が置かれ、随所に配慮の跡が見受けられます。新政権では地域主権が標榜されており、地域のことは地域で決める仕組み

化にあらわれています。この一年間、定住化の検討をされていたようでありますが、いまだ具体策が見えておりません。今後まちづくり委員会が予定されているようでありますが、結論が出るのはいつになるのでしょうか。協働のまちづくりにおいて、人づくりは中心的な課題です。役場職員の人材育成、政策立案能力の向上が重要ではないでしょうか。

子供の医療費は、国の動向を見るところで拡充をづくりが進められております。今まで以上に町長の手腕が試されることになり、住民の生活も大きく左右され、大きな責任も生じてまいります。職員の資質向上が叫ばれて久しいところですが、職員は少数精鋭として課題や問題に取り組み、住民の安心・安全を具現化していただきたいと思います。

また、少子高齢化や景気低迷により、町税などの自主財源の確保も容易ならざるものとなっております。一方、住民の行政に対するニーズは多様化・高度化しており、この相反する命題をいかに調整しながら前に進んでいくのか、前途は多難であると推測いたします。二十二年御宿町一般会計予算二十九億三千万円を町長に原案どおりお預けいたしますので、効果的かつ効果的に執行していただきたいと思います。私たち議会議員も、それをチェックする責務を担い、役場職員一丸となつて住民福祉の向上に努め、それぞれの役割を認識し、実践していくことが重要です。

反対討論

石井芳清議員

新年度予算は、繰越金まで入れると三十一億九千万円に達し、十年前の予算額に匹敵します。この予算を執行する土台が揺らいでいることが一番の問題です。それは、職員の数が定員適正化計画を大幅に割り込んでいることです。しかも、機構改革案がまとまるのがこの秋、実施するのは来年度となっております。御宿町の職員定数は条例で百十五名と定められていますが、行革の一環の中で定員適正化計画が平成十七

年に策定され、その目標値は百名とされており、景気の落ち込みの中で予算が縮小、職員数も比例する形で削減されてきました。人件費を削減すればよいということにはなりません。私は、百名というのは法定事務を行う最低限の人員であると考えています。

職員に認められている年次有給休暇の取得率は平成二十年度で二十一・五%です。その結果が、健康面でメンタルヘルスの悪化にあらわれています。

先延ばしにしておりません。大多喜町は六年生まで、いすみ市では中学生まで医療費の無料化が進むと聞きます。保育園や小学校の給食室の整備や合併浄化槽での排水の浄化についても予算措置をされております。

御宿小学校の給食室は二分の一程度、暫定のままであり、計画さえ上っていない状況です。高齢化は喜ばしいことです。しかし、少子化は問題です。対策をとつても、効果が出るには五年、十年と時間がかかります。町長は、マニフェストの中で「子供は町の宝、国の宝、次代を担う子供たちが自信と誇りの持てるまちづくりを行います」と述べております。施設改修にはお金がかかると言われましたが、お金がないわけはありません。現に、今般の議会の補正で七千万円を基金に積み増しをしております。何を優先すべきか、まさに長の政治姿勢が問われていることを指摘して反対の討論といたします。

※紙面の都合上、一部割愛し掲載しています。

第1回定例会

日程 第3号(3月11日)

平成22年度 当初予算を可決!

一般会計

29億3,000万円

(前年度比 10.0%)

歳入

- ・町税 9億4,503万円(▲0.9%)
- ・地方交付税 8億8,000万円 (15.8%)
- ・国庫支出金 1億1,519万円 (82.6%)
- ・県支出金 2億2,298万円 (80.7%)
- ・分担金及び負担金
2億6,800万円 (4.4%)
- ・町債 1億3,760万円(▲9.0%)
- ・その他 3億6,120万円(▲1.6%)

歳出

- ・議会費 6,765万円 (8.0%)
- ・総務費 5億6,421万円 (19.1%)
- ・民生費 6億8,475万円 (17.0%)
- ・衛生費 5億2,338万円(▲1.2%)
- ・農林水産費 1億3,051万円 (78.4%)
- ・商工費 1億736万円 (21.3%)
- ・土木費 6,424万円 (7.1%)
- ・消防費 1億9,195万円 (0.2%)
- ・教育費 1億5,831万円(▲1.3%)
- ・公債費 4億3,463万円(▲0.4%)
- ・その他 301万円 (0.0%)

※()内は前年度比です。

水道事業会計

- 収入
 - ・収益的 2億6,707万円
 - ・資本的 572万円
- 支出
 - ・収益的 2億6,372万円
 - ・資本的 4,579万円

国民健康保険特別会計

予算総額 9億8,291万円 (▲3.2%)

老人保健特別会計

予算総額 120万円 (▲25.0%)

後期高齢者医療特別会計

予算総額 1億1,705万円 (9.7%)

介護保険特別会計

予算総額 7億1,006万円 (8.9%)

4月27日開会

第2回臨時会

平成22年4月27日 第2回臨時会が開会され、専決2件・契約1件・条例改正2件・条例制定1件が可決・承認されました。

専決処分

御宿町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例及び御宿町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が平成二十二年三月三十一日に公布されたことに伴い、改正条例を専決処分したもので、主な改正内容は、住民税に係る扶養親族の申告制度の創設、住民税の特別徴収の納付方法についての見直し、たばこ税率の引き上げ等です。

御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が平成二十二年三月三十一日に公布されたことに伴い、改正条例を専決処分したもので、主な改正内容は、倒産や解雇等非自発的な理由で職を失った失業者の保険税負担の軽減を図るもの等です。

契約の締結

御宿町地域情報通信基盤整備工事請負契約の締結について

国の財政支援制度等を効果的に活用し、町負担を最小限に抑え、町内全域に光ファイバー網を整備する工事を行うもので、公募型プロポーザル方式により決定した業者と契約を締結するため議会の議決を得ました。

【工事請負業者：NTT東日本千葉】

【契約金額：一億八百五十七万円】

条例改正

特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

昨年的人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当を改定する必要があることから、関係条文の改正を行いました。

六月の期末手当〇・二、十二月の期末手当〇・一五引き下げのものです。

一般職の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

昨年的人事院勧告並びに千葉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当支給割合を改定する必要があることから、関係条文の改正を行いました。

六月の期末手当〇・一五、十二月の期末手当〇・一引き下げるほか、勤勉手当、給料月額の引下げを行なうものです。

条例制定

御宿町観光案内所の設置及び管理に関する条例

現在工事が進められている御宿町観光案内所の設置に伴い、公の施設の設置及び管理について新たに条例を制定しました。

名称：御宿駅前観光案内所
位置：御宿町須賀 195 番地



▲工事の進む観光案内所

感謝状



▲新井 明議長・松崎啓二議員・伊藤博明議員・白鳥時忠議員

御宿町長より、サン・フランシスコ号漂着400周年記念事業・企画実行委員として尽力した功績から、4名の議員に感謝状が贈られました。

閲覧できます

御宿町公民館図書室で平成21年からの御宿町議会会議録が閲覧できます。



▲御宿町公民館図書室（会議録は持ち出し不可ですが、議会だよりはご自由にお持ち下さい。）

次回定例会

予定

6月17日(木)から

皆さん傍聴に来て下さい

手続き簡単。3階で住所と名前を書くだけです。

次回の定例会、臨時会については町ホームページ等でお知らせします。

*本会議の内容や会議録は、町ホームページに掲載していますので、ご利用ください。

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

※会議録の編集の都合により掲載が遅れる場合もあります。

編集後記

風薫る爽やかな季節となりました。

通学する子供達も新学期の慌しさから開放されて、落ち着いたようすが見られます。新たに就職した人は職場になれて、新緑の眩しさを楽しむ余裕ができたでしょうか。「初めよければ終わりよし」の例えどおり、充実した一年であることを願うばかりです。

国は緊急経済対策や雇用対策を実施し、経済指標が上向いているものの、地方においては、まだまだ実感がありません。また、普天間問題や高速道路料金などにおいて、公約とその実現内容の相違により、混乱の様子が見受けられます。

七月には参議院議員選挙が実施されます。マニフェストと財源問題、理想と現実のなかで実効性のある公約と政策が求められています。

これから、御宿町も活気溢れる季節を迎えます。多くの観光客に来ていただき、御宿のよさを満喫していただきたいものです。

編集委員長

白鳥 時忠